

教育学の初学者のための「教育制度論」に関する事例研究

中 島 夏 子*

A Case Study of “Educational System” Course for Beginners on Education Studies

Natsuko NAKAJIMA*

概 要

本稿は東北工業大学の教職科目として実施された平成 27 年度の「教育制度論」の事例の紹介およびその考察を行うものである。「教育制度論」は教育学の初学者にとって、興味を持ちにくく難解になりがちな科目であるが、本事例では①新聞記事の紹介等を行いながら、学生にとって身近に感じられる内容を扱うこと、②学生が分析したり、調べたりする活動を入れること、③グループでの活動を効果的に使うことにより、その課題の克服を試みた。

1. はじめに

本稿は、東北工業大学の教職課程で平成 27 年度に行われた「教育制度論」の授業の事例の紹介と考察を行うことを通して、教育学の初学者にとって有効な同授業のあり方について検討することを目的とする。

同じ科目に関する川野 [1] による先行研究でも述べられているように、教職科目の受講者は概して授業実践には関心を持っているが、教育法規や学校組織等の教育制度については関心が薄い。本学の学生に関して言えば、教育学部の学生ではない事もあり、例年、授業開始時には「教育基本法」や「文部科学省」、「教育委員会」、「学習指導要領」といった基本的な用語並びにそれらに関する時事にも理解が不十分なことが多い。一方で、教育制度論で扱う領域は、同先行研究でもまとめられているように、①社会的背景と教育制度改革、②公教育の概念、原理、③学校体系および各学校の制度、④生涯学習・社会教育、⑤私立学校と公立学校、⑥教育行政・教育財政、⑦教員養成・教員研修、⑧学校経営・学級経営、⑨教育課程、と多岐に渡り、直接的、間接的に教育現場に大きな影響を与える、教員となる者にとって欠く事のできない領域である。このギャップをどのように埋められるかが、「教育制度論」の授業担当者が直面する課題である。

2. 「教育制度論」の事例の概要

本稿が事例研究の対象とする「教育制度論」は、東北工業大学の教職課程の 2 年次前期に開講される科目であり、筆者が担当しているものである。教職に関する科目の区分では、「教育の基礎理論に関する科目」に分類され、教育に関する社会的、制度的又は経営的事項を扱うとされている。平成 27 年度の受講生は、工学部のクラスで 21 名、ライフデザイン学部のクラスで 13 名と比較的少人数の授業である。「はじめに」でも述べたような状況であることから、授業の概要と達成目標を以下のように設定した [2]。

【授業概要】

本講義は、教育制度の理念や構造、現状と課題について解説する。各授業では、教育制度の様々な領域の基礎的な知識を学ぶと同時に、特定のテーマを取り上げ、関連資料の読解やディスカッションを通して、その領域の理解を深める。

【授業の達成目標】

- (1) 教育制度についての基礎知識を修得すること。
- (2) 教育制度に関する事象について、基礎知識を基に客観的に理解できること。
- (3) 教育制度の課題を見つけ、必要な対応について自ら考えることができること。

2015 年 10 月 20 日受理

* 教職課程センター 講師

授業の達成目標のうち、(1) と (2) については本授業で達成すべき目標とするが、(3) については2年次学生には難易度が高く、結果として安易な「課題解決」を促しかねないため、努力目標とした。

授業の前半の第6回までは、教育制度に関する基礎知識を修得することを目的とした授業を行い、第7回には基礎知識の確認テストを行った。後半の第8回から第14回までは、テーマ別に教育制度論を扱い、第15回には各学生が選定し、調べてきたテーマについての報告会を行った。

評価方法は授業の各回で提出する短めのレポート(配点30点)と第7回の基礎知識テスト(配点20点)、最後に提出する課題報告書(配点30点)と授業内容をまとめるマッピングの課題(20点)の4つを加算して行った。以下、授業の前半と後半に分けて、それぞれの授業を紹介する。

3. 教育制度についての基礎知識の修得のための方策

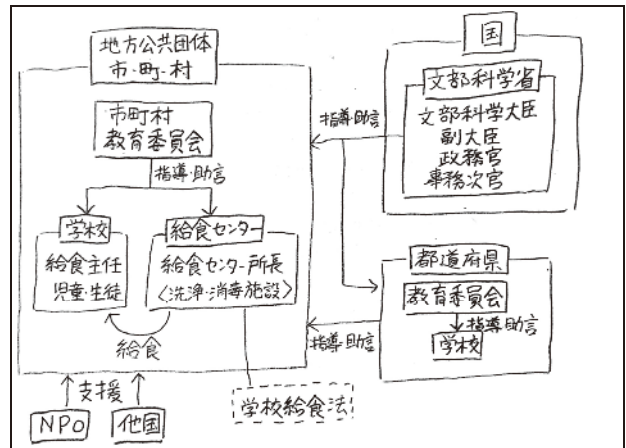
前述の通り、「教育制度論」で扱う領域はとても広いが、それを網羅的に説明するだけでは、学生たちの興味・関心を引く事はできない。そこで、学生が身につけるべき基礎知識を限定し、その教材や指導方法を以下のように工夫した。

① 学校体系

現行の日本の学校系統図を、複線型の外国や戦前の日本のものと比較をすることで、その特徴やそこに学ぶ生徒達の気持ちについて意見を求めた。また、「義務教育学校制度(仮称)」を例に、時代に合わせて学校制度は変わりうるものである事を伝えた。

② 教育行政

東日本大震災によって給食センターが被災し、満足な給食が配給されなかったところから、教育行政の連携により、約1年後に完全給食となった新聞記事〔3〕を題材に、国や県、市町村の教育行政組織がどのように連携しながら働いているかを分析し、【写真1】のように図示するように指示した。その事を通して、文部科学省や教育委員会といった教育行政組織がなければ、学校は機能しない事を理解するように促した。



【写真1】学生の提出課題

③ 教育法規

日本国憲法、教育基本法の定める教育を受ける権利や機会をめぐる判例のうち、学生達の興味・関心を引きそうなものを選び、どのような判決が出されるのかを学生に理由とともに考えるように指導した。今年度扱ったのは、「和歌山大付属中抽選入学事件」(最高裁判決昭和53年7月7日)、「群馬大学事件」(東京高等裁判所平成19年3月29日)、「特殊学級入級処分取消請求事件」(札幌高等裁判所平成6年5月24日)等である。

以上のような方法で第1回から6回まで授業を行った後、第7回の授業では基礎知識テストを実施したのだが、それを Team-based Learning (TBL) の手法の一部を用いて行った。なお、TBLについては中島〔4〕による報告書を参照されたい。要するに、学生が個人で解いた問題と同じものを、グループでも解かせるものである。

基礎知識テストは、宮城県・仙台市等の教員採用試験の教職教養問題で過去に出題されたものを中心に構成した。これらの問題を解くことによって、教員採用試験を学生に意識させ、教育制度論の重要性を認識させるというねらいがある。授業の配付資料や自分で授業の内容をまとめたものは持ち込み可能とした。今年度は全6問で20点満点、30分の制限時間とした。

学生が個人で問題を解き、その答案を回収した後、4~5名のグループになり、同じ問題にグループで取り組み、グループで一つの答案用紙を提出する。その過程の中で、学生達は何が正解なのかをその理由とともに説得的に述べなければならぬため、個人で解く時よりもより深い理解が求められる。また、学生相互の学び合いも促されるため、教員が解説するよりもより真摯に聞く様子が見られる。結果として、個人で回答した際には、

平均 17 点前後、上は 20 点、下は 13 点とばらつきがあったものが、グループの答案では 20 点満点（一部グループは最初一問不正解で、再度提出した時には全問正解）となった。

4. 教育制度に関する事象の理解のための方策

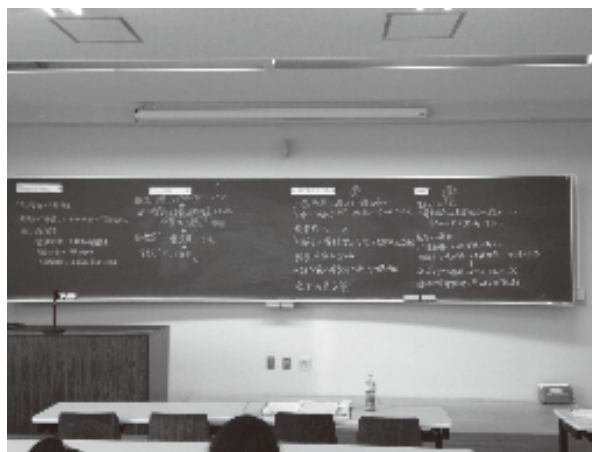
第 8 回から 14 回までは、引き続き基礎知識の修得を目的としながらも、よりテーマを前面に出し、その制度の特徴や成果、課題について学生が考えられる構成とした。

④教育財政

高校無償化の時事ニュースを導入とし、教育財政制度の概要を説明した後、自分達にどれだけ教育費がかけられているかを、公私負担別に各自計算することで、教育にどれだけお金がかかるのかを実感できるようにした。また、教育財政制度の違いによって、国民の教育を受ける機会にどのような影響があるのかを、大学進学を中心に上げる事で、学生自身の問題として考えるよう促した。

⑤教育課程

学校週 5 日制の実施と一部復活について、その是非について考えるよう指示した。土曜日授業復活を報じた新聞記事〔5〕〔6〕や様々な視点からの賛否両論を新聞の読者投稿欄から紹介し、それを「土曜授業の特色」、「教育行政の取り組み」、「土曜日授業復活の理由」、「土曜日授業復活の課題」の 4 項目に関して、まず個人で考えた後、グループでまとめ、【写真 2】のように板書し、そしてそれを基に、教師役となり報告するように指示した。



【写真 2】学生による板書

⑦教員養成、教員の制度

教員養成課程と教育採用については、教職課程の 4 年次学生をゲストスピーカーとして呼んだ。これは、当該領域の教育制度について説明するものであると同時に、教職課程 2 年次学生を対象とした履修指導としても位置づけられるものである。その他、教員の職務については、「部活動指導は教員の仕事か」をテーマとすることを通して考えるように指導した。

以上を一例とした方法で第 8 回から 14 回目まで授業を行った後、第 15 回目の授業では学生自身が興味を持った教育制度に関するテーマについてグループの前で報告するように指示した。このために、1 ヶ月前にテーマの探し方や報告書の書き方の指導、関連する書籍の貸し出しを行い、当日までに報告書を作成するよう指示した。学生達が選んだテーマの一例は以下の通りである。

- ・土曜日授業復活の是非について
- ・体罰について
- ・進路の男女格差について
- ・道徳教育について
- ・近年の教育行財政改革の動向と今後の課題について
- ・早期教育について
- ・大学進学と首都圏と地方との格差について
- ・母子家庭における経済面での教育格差について
- ・日本の奨学金政策の課題について
- ・日本（単線型）とドイツ（複線型）の学校体系について
- ・教職員の種類、資格、給与について
- ・インターネットが教育に与える影響について
- ・教員の部活動指導について
- ・就職に学校はどのような関わるか
- ・大学進学率の国際比較
- ・少年犯罪を防ぐために学校ができること
- ・不登校の原因とそのための対策

授業で扱ったテーマでも良いとしていたのだが、それ以外のテーマを選ぶ学生も多くいた。また、個人の感想ではなく、参考文献を用いながら実証的に説明することを求めたため、この報告書を作成するにあたり、多くの学生が教職課程センターの書架や図書館から本を借りたり、ウェブサイトを検索したりして本を読み、その内容をまとめた。教育に関係する本を読むのは初めてだという学生が大半であったので良い機会となったようだ。

5. まとめ

以上、教育学の初学者のための教職科目「教育制度論」の事例紹介を行った。筆者は6年前の着任以来、「教育制度論」のテキストとして一般に出版されているものが想定する学習者と、自らが担当する授業の受講生とのギャップを埋めるべく、試行錯誤を続けてきた。本稿で紹介をした内容は、その中間報告ともいえるべきものである。

本事例で授業担当者が行った工夫は3点にまとめられる。1点目は新聞記事の紹介等を行いながら、学生にとって身近に感じられる内容を扱うこと、2点目は学生が分析したり、調べたりする活動を入れること、そして3点目はグループでの活動を効果的に使うことである。こうした教材及び指導方法を工夫することで、冒頭で述べた「教育制度論」の課題の克服を試みた。

学生へのアンケートの結果を見ると、「法律に関することが多く、理解しにくいものが多いですが、丁寧に教えてもらえるので、非常に分かりやすく苦にならないです。」といった意見や「学生の心をつかむような授業での進め方でとても分かりやすかった。」といった意見が得られ、学生の興味・関心を引き、教育制度の理解につながれているようだ。

一方で、受講生の現状に合わせる過程で、授業で扱う領域を精選したため、本来「教育制度論」で扱うべき領域を十分に網羅しきれていない面も否定できない。また、教職課程の中での科目の位置づけとしては「教育の基礎理論に関する科目」であるとはいえ、教職課程の一科目である以上は、実践的なものとする必要もあるだろう。以上の課題を踏まえ、他大学でも利用可能な教材のパッケージの作成を視野に、引き続き授業開発を行っていきたい。

参 考 文 献

- [1] 川野哲也,「実践的観点を重視する教職科目『教育制度論』の構想」, 山口学芸大学研究紀要, 第2号, pp.1-15, 2011.
- [2] 中島夏子,「教育制度論」, 東北工業大学2015学生便覧シラバス工学部, p.430, 2015.
- [3] 朝日新聞,「完全給食ようやく」, 2012年4月21日朝刊宮城地方.
- [4] 中島夏子,「チーム学習を通して知識を獲得するチーム基盤型学習(TBL)」, 国立教育政策研究所平成25年~26年度プロジェクト研究(教員養成等の改善に関する調査研究)報告書『教員養成等の改善に関する調査研究(全体版)報告書』, pp.100-103, 2015.
- [5] 朝日新聞,「土曜授業、旗振る文科省 教委判断で授業OK/地域での学び支援」, 2014年4月27日朝刊2

社会.

- [6] 朝日新聞,「みやぎ教育レポート 土曜授業、手探り試行 塾講師の授業、刺激に 塩釜の中学など/宮城県」, 2015年2月13日朝刊宮城2地方.